

令和6年度12月補正予算提案理由及び補正概要

議案第9号

令和6年度四街道市一般会計補正予算（第4号）

本案は、令和6年度四街道市一般会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,074,767千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,315,098千円とするものであります。

継続費については、庁舎等整備事業（庁舎整備工事）の総額及び年割額を変更するものであります。

繰越明許費については、橋梁長寿命化等対策事業ほか2件を追加するものであります。

債務負担行為については、会議システム使用料ほか11件を追加するものであります。

地方債については、庁舎等整備事業ほか2件の限度額を変更するものであります。

議案第10号

令和6年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

本案は、令和6年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,794千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,484,136千円とするものであります。

議案第11号

令和6年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第3号）

本案は、令和6年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193,118千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,762,483千円とするものであります。

議案第12号

令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本案は、令和6年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要性が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,254千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,903,778千円とするものであります。